

審議結果 〈9月定例会〉

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退席…退

(議長は採決に加わりません)

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議決結果	議席番号													議長		
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13			
承認第1号	一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認…落雷により中学校の高圧受電施設が被災したため、復旧工事に係る費用625万6千円を追加し、補正後の予算総額を69億6,937万3千円とするもの。	承認 賛12・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第1号	教育委員の選任…平山俊広氏(多古・53歳)の選任につき議会の同意を求めるもの。	同意 賛12・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	町長等の給与特例条例の一部改正…特別職の給与を減額している現行の『町長等の給与に関する特例条例』の減額率を上乗せする等の改正を行うもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	町職員の給与特例条例の制定…復興財源に充てるための地方交付税減額分約3,400万円に充当するため、職員給与を減額するもの。	可決 賛10・否3	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
3	特別職で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正…公選法の一部改正に伴い、指定病院等の不在者投票における外部立会人の努力義務化が設けられたことから、外部立会人の報酬及び費用弁償を追加する改正を行うもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	一般会計補正予算(第4号)…議会ライブ中継52万円や、ご当地キャラクター作成業務総額980万円(25年度460万円・26年度520万円)のほか、普通交付税の額確定による財調からの繰入金減により合計1,088万円を減額し、補正後の予算総額を69億5,849万3千円とするもの。	可決 賛10・否3	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
5	給食センター特別会計補正予算(第1号)…人件費14万円を追加し、補正後の予算総額を1億7,795万3千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	国保特別会計補正予算(第1号)…過年度精算分返還金991万7千円を追加し、補正後の予算総額を22億8,610万2千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	農業集落排水特別会計補正予算(第1号)…人事異動等に伴い、人件費31万円を追加し、補正後の予算総額を1億3,273万5千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	介護保険特別会計補正予算(第1号)…過年度精算分返還金等2,922万7千円を追加し、補正後の予算総額を13億1,008万5千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	後期高齢者特別会計補正予算(第1号)…人事異動等に伴い、323万9千円を減額し、補正後の予算総額を1億4,126万6千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	病院事業会計補正予算(第1号)…奨学資金貸付金44万円を追加し、補正後の予算総額を4億1,901万6千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	一般会計決算の認定…一般会計歳入歳出決算を認定に付するもの。	認定 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	給食センター特別会計決算の認定…給食センター特別会計歳入歳出決算を認定に付するもの。	認定 賛11・否2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
13	国保特別会計決算の認定…国保特別会計歳入歳出決算を認定に付するもの。	認定 賛11・否2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○

12ページへつづく

平成24年度決算を

討論

Q どうして討論をするの?

A 議案(提案)に対して賛成または反対の意見を表明し、賛否を表明していない議員を自分の意見に同調させるためです。討論を行う場合、討論交互の原則により、議長は反対者と賛成者を交互に発言させています。

反対



反対討論
椎名 義光 議員

給食・国保・介護・後期会計を反対

反対する会計について意見を申し上げます。
給食センター会計は、給食材料の地産地消を図る体制が弱いように思います。まず、多古町産の品目数を増やす目標を立て、県内産、国産にこだわる給食を求めます。また、給食費の滞納問題では、経済的事由での発生を起さないためにも、就学援助費の活用ができるよう、教育委員会と学校が一体となった取り組みを求めます。

次に、国保会計ですが、国保税の現年度収納率が下がったことを見ても、住民の暮らしは一層厳しくなっていることがわかります。税は誰もが払える国保税にしていかなければ、国保財政を立て直すことはできません。そのために、

本来、国の制度として行うべきですが、国がやらないなら国保税軽減のために一般会計からの繰り入れを行い、応益割(均等割及び平等割)の負担を減らす必要があります。介護保険会計ですが、介護保険料は改定ごとに上がる仕組みで、年金から天引きされ、もはや限界に達しています。また、要支援者をサービスから外す流れがあり、実態に合わないものとなっています。制度の抜本的な改革が必要です。

後期高齢者医療会計は、高齢を理由に差別する医療保険であり、同一世代にありながら世帯分離を思わせる取り扱い扱いは、一刻も早く改めるべきであり、制度の廃止を求めるものです。以上、討論とします。

賛成



賛成討論
土井 秀敏 議員

全会計決算を賛成

各会計決算については、計画どおり執行され適正な行財政運営がなされたものと判断します。一般会計の歳出では、こども園の建設に着手し、計画どおりに進められています。また、東側地域戦略構想は、その実現化が町の発展につながるものと期待します。町道飯笹・西古内線道路改良工事では、地権者の理解や協力が得られ、大きく前進したことは、担当課をはじめ関係者各位の努力の成果であると評価いたします。「多古発見マガジン」は、本町を総合的に紹介するもので、財源は県の基金を活用するなど、費用対効果を十分検討し実施されています。その他、空港シャトルバスの運行や各種ワークチン接続への助成等、計画された事業

を適切に実施したものと認めます。
一方、歳入においては、景気の低迷による所得の減少や固定資産の評価替えに伴い町税が減収している状況ですが、徴収率向上への努力がうかがえます。今後とも、きめ細やかな対応を求めます。
その他、特別会計においても事業目的達成のため、計画に沿った実施がされたものと認められます。病院事業においては、4年連続の黒字を計上するなど、安定的な経営状況と判断されます。医療と水道は町民の生命を守る上で極めて重要な事業であることから、今後も健全な運営に努力されることを期待します。以上、決算の認定について賛成するものです。